

ソーシャルワーク研究所主催
学びの空間「フクロウの止まり木」
事例検討学習会への参加者募集

申込受付
2023年

12/11^月

スタート

第2弾 (2024年2月～5月、全7回、オンライン開催)
ソーシャルワーカーとして成長を続けるために
—「利用者理解」の方法と意義—

●「フクロウの止まり木」の目的 - 専門職アイデンティティの共有を目指して -

ローマ神話やギリシャ神話の中で「学問の女神（ミネルヴァ）」として登場する「フクロウ」は、夜行性できわめて慎重な生態を示す動物です。しかも、時代を超えて、多様な生命体が複雑に交差する森の中で安心・安全を覚える「止まり木」を見つけだし、生息過程で得られた「知恵」を伝承しつつ生き抜いてきました。古代の人びとは、そのような生き様を注視し「ミネルヴァ」と名付けたとされています。この度の呼びかけは、「フクロウ」の秀でた生態に共感できる仲間と出会い、ソーシャルワーカーとしての専門職アイデンティティの何たるかを体感できる「場」となるよう構想してみました。その理由は以下の通りです。

厚生労働省（担当専門官）が、社会福祉士養成カリキュラム（2021年度から実施）改定作業の必要性に言及した際に挙げた課題の一つに、社会福祉士の専門性の「希薄化」「脆弱性」があります。これまでの行政説明と趣を変え、社会福祉士とソーシャルワーカーを使い分けず、掲げた課題の深刻さとスーパービジョン体制の強化が強調されました。

「曖昧さ」に関する課題は、国家試験が制度化される以前から問題視され、決して真新しい問題ではありません。専門職として「業務独占」は認められず、「名称独占」として制度化された社会福祉士制度は、発足して30年以上を経過しました。この間、専門官が語った「国家の試験」に合格し、必要な登録を終えている人材は271,263名（2023年2月末）と公表されています。専門職としての「共通基盤」が十分に醸成されていな

いことを意味する「希薄化」「脆弱性」の課題は、何故、解消されないのでしょうか。

そこには、多くの社会福祉系大学が法律用語として規定された「相談援助」を担う人材養成に重きを置くことで、大学としての主体性と自律性を見失い、さらに「金太郎飴のような授業」とも揶揄されたソーシャルワークの教育と研究のレベル低下に帰すべき課題があると考えます。その一つは、当事者との間の非対称性の問題、二つは、政策的縛りの中で当事者本位の視点を見失いがちな現場実践の構造的な問題、三つは、収益の上がらない制度の狭間に埋もれがちな人びとに手を差し伸べることに躊躇いを覚える実践感覚の問題等であり、枚挙に暇がありません。

さらに考えなければならない課題として、ソーシャルワーク専門職の燃え尽き傾向や業務過程で生じる多様なタイプの「揺らぎ」のため、有為な人材の離職が顕在していることです。このような中で、スーパービジョン体制の強化を説くことにはいかなる有効性を見いだせるのか、虚しさを覚えないわけでもないのです。

「フクロウの止まり木」は、実践現場で顕在している諸課題と向き合うにあたり、今一度、スーパービジョン機能、とりわけ、スーパーバイザーとスーパーバイジーの役割関係の見直しから始めることを提案します。これまでと異なる切り口（viewpoint）から、支援領域の違いを超えて「現場実践で体感する多様な事象の深層を理解できる能力」を育み、実践に取り込むことを目指す「学びの空間」に是非ともご参加下さい。

●講師紹介(略歴)

渡部律子：ソーシャルワーク研究所相談役、日本女子大学名誉教授。社会福祉学修士、心理学修士、学術博士。専門はソーシャルワーク実践理論、心理学。

川向雅弘：ソーシャルワーク研究所相談役、聖隷クリストファー大学大学院主任教授。修士（社会福祉学）。専門はソーシャルワーク論、高齢者福祉論。

新保美香：ソーシャルワーク研究所相談役、明治学院大学教授。社会学修士。専門は公的扶助論、ソーシャルワーク論。

北川清一：ソーシャルワーク研究所所長、明治学院大学名誉教授。専門はソーシャルワーク（ソーシャルグループワーク）論、施設養護論、家族福祉論。

募 集 要 項

- 1) 募集定員 15名 (参加者は「書類選考」とし、提出頂く「参加申込書」をもとに選考します。)
- 2) 募集対象 ①ソーシャルワークを駆使した対人援助職者であると自認している方(社会福祉士や精神保健福祉士等の資格の有無、学歴、職歴、経験年数等は問いません)。
②「フクロウの止まり木」の「目的」にご賛同頂ける方、または、関心のある方。
③原則として全7回のプログラムすべてに参加可能な方(欠席の場合は事前連絡が必要です)。
- 3) 参加費 35,000円(7回分<@ 5,000×7)を全納とします。)
- 4) 募集期間 2023年12月11日(月)～2023年12月28日(木)
- 5) 申込方法 ①「参加申込書(Word形式)」を研究所ホームページからダウンロードし、必要事項の記載後、E-mail(件名:「フクロウの止まり木」申込)で提出して下さい。
②2024年1月12日(金)までに「書類選考の結果」をお知らせします。参加が確定した方は、参加費を2024年1月22日(月)までにお支払い下さい。
- 6) プログラム オンライン(ZOOMミーティング)で実施します。各回の所要時間は3時間とし、報告事例を活用した参加者全員の討論形式を基本に進めます。事情により内容は変更となる場合があります。

《日程》

第1回目	2024年2月18日(日) 13:00～16:00 オリエンテーション、講話、ほか
第2回目	2024年3月10日(日) 13:00～16:00
第3回目	2024年3月24日(日) 13:00～16:00
第4回目	2024年4月14日(日) 13:00～16:00
第5回目	2024年4月28日(日) 13:00～16:00
第6回目	2024年5月12日(日) 13:00～16:00
第7回目	2024年5月26日(日) 13:00～16:00 学びの振り返り、ほか

《事例検討会(第2回目～第6回目)の主な流れ》

13:00～13:10	オリエンテーション
13:10～14:10	事例報告と事例選択:当番となったグループのメンバー(3人)が各自の提出事例の要点を報告→グループ内で1事例を選択
14:20～14:40	グループ別ディスカッション
14:40～15:40	全体ディスカッション
15:40～15:50	講師による振り返り
15:50～16:00	事務連絡

- 7) その他 ①参加が確定した方は「事例提出用紙(Word形式)」を研究所ホームページからダウンロードし、必要事項の記載後、2024年2月5日(月)までにE-mailで提出して下さい。提出頂いた「事例」は、学習会開催までに「冊子」としてまとめ、参加者にお届けします。
②受講を修了した参加者には、ソーシャルワーク研究所から「修了証」をお届けします。
③詳細については研究所ホームページをご覧ください。

●オンライン参加に際して

- 時間を有効に使うため、また、実践現場でこの事例検討会の経験を活かすため、以下の諸点にご協力ください。
- ①事例報告を担当する事例検討会(第2回目～第6回目)では、各自の提出事例の要点をわかりやすく説明する努力をしてください。
- ②参加者は、各回の提出事例を事前に読み込み、主体的に「事例の理解を深める」上で大切になる「さらに知りたいこと」「わからないこと」等の整理に努めてください。
- ③「第1弾」では、時間内で事例の理解を十分に深めきれない場合があります。そこで、「第2弾」は、事例検討会に参加して「考えたこと」「学んだこと」「疑問に思ったこと」をA4版用紙1枚程度の「シート」にまとめ、各回終了後、1週間以内に提出して頂きます。提出頂いた「シート」は、事務局で整理し次回までに参加者に届けます。

●お申し込み・お問い合わせ先

ソーシャルワーク研究所
〒272-0143 千葉県市川市相之川4-6-3-305
Tel & Fax: 047-704-8007
E-mail: swkenkyu@mail.meijigakuin.ac.jp
<http://www.meijigakuin.ac.jp/~kitagawa/>

